

目的別預金「finbee」規定

1. (概要)

目的別預金口座「finbee」（以下「本口座」といいます。）とは、口座情報連携サービス規定に定める外部事業者が提供するアプリケーション（以下、「アプリ」といいます。）で開設することができる、通帳やキャッシュカードを発行しない普通預金口座です。

本口座を開設する際は、アプリ上で所定の方法による申込み手続きが必要となります。

2. (お取引の制限等)

本口座では、ちばぎんIDの申込代表口座（以下、「振替元口座」といいます。）との間でアプリを通じた資金の振替のみご利用になれます。そのため、普通預金規定第1条から第5条の定めにかかるわらず、当行本支店窓口や現金自動預入・引出兼用機（ATM）ではお取引できません。

また、各種料金の自動支払い、給与・年金および配当金の自動受取口座としての指定、「ちばぎんマイアクセス」への登録もできません。

3. (届出事項)

名称、住所、その他の本口座の届出事項は振替元口座と同一となります。届出事項に変更があつたときは、当行所定の方法によって届出ください。

4. (目的別預金の解約等)

本口座の解約は、アプリから所定の手続きにより申出するものとし、口座解約の手続きを行った場合、本口座内の残高は、全額振替元口座へ入金されます。

本口座の解約をしないまま、振替元口座を解約することはできません。

5. (普通預金規定等の適用)

本規定と普通預金規定の定めが重複する場合、本規定が普通預金規定に優先して適用されます。本規定に定めのない事項については普通預金規定、休眠預金等活用法に関する預金取引規定、およびその他当行が定める預金取引に関する諸規定にもとづいてお取り扱いします。

以上